

受理番号	件名	受理年月日		付託委員会	総務
		14 請願第五号	平成十四年六月十八日		
	池袋東口場外車券売り場開設に反対の請願				
請願者の住所及び氏名	豊島区青少年育成委員会連合会 会長 外三名				
紹介議員	副島 健 池内晋三郎 堀内信行 大谷洋子 此島澄子 小林ひろみ 藤本きんじ 池田尚弘				
要旨	この度、池袋駅より間近の明治通り沿い東池袋一丁目四十一番一号先に、株式会社アレック・サテライトより川口オート、西武園競輪、大宮競輪の場外車券場設置についての申請が経済産業省に提出され、受理されたと伺いました。この施設につきましては、平成十二年十二月、既に豊島区長初め豊島区議会、多くの住民の要望により場外車券場設置反対の意思を明らかにされています。 こうした地元自治体の意向を無視し、秘密裏に事を進める事業者の行為は甚だ遺憾に思います。車券を買いに来る人たちが駅の周辺にあふれ、放置自転車がさらに増え、交通渋滞等を引き起こすことも必至で、環境はさらに悪化します。				
記	日頃より私たち青少年の健全育成を願つて地道な環境浄化活動をしている者にとっては、大変心配なことです。				
	池袋は、私たち豊島区の中心地であり、沿線のターミナルとして、区民が一体となり常に净化に取り組んでおります。今の池袋の街の状態をこれ以上悪化させるような車券売り場開設はもってのほかです。私たち大人は、少しでも明るく住みやすい安全な街を次の世代に引き継いでいく義務があります。池袋の街がギャンブルにまみれ、廃れることのないよう場外車券場設置を阻止していただきたく、左記の事項を請願いたします。				
	一、池袋駅東口前に計画されている場外車券場の設置を撤回するため、事業者並びに川口市、さいたま市、熊谷市、所沢市、川越市、秩父市、行田市に要請してください。 二、経済産業省へ設置許可しないように働きかけてください。 三、青少年の健全育成の観点からも、池袋周辺の街づくりをより明るく、安全なものにするため、努力してください。				

受理番号	14 請願第八号 受理年月日	平成十四年六月十九日	付託委員会	総務
件名	池袋駅東口前の場外車券場設置に反対する請願			
紹介議員	ギャンブル車券場設置に反対する区民の会 外九百七十二名			
大谷 洋子	原田 太吉	福原 保子	山口 菊子	
井上 さよ子	小林 俊史	藤本 きんじ	泉谷 刚	
副島 健	池田 尚弘	中島 義春	水間 和子	
千葉 宏	渡辺 くみ子	垣内 信行	小林 ひろみ	
菊地 輝夫	秋山 てつお	河野 たえ子	儀武 さとる	
野克 彰				

### 要旨

豊島区は文化の風薫る豊かで活力のあるまちとしての発展を期しています。

この度、株式会社アレック・サテライトより、池袋駅東口前、明治通り沿いに川口オートと西武園競輪、大宮競輪の場外車券場の設置についての申請が経済産業省にされました。既に豊島区長並びに豊島区議会は平成十二年十二月に場外車券場設置反対の意思を明らかにされています。

こうした地元自治体の意向を無視した事業者の行為は許されるものではありません。ギャンブル施設である場外車券場が設置されれば、池袋の街の雰囲気は一変し、子供たちの健全育成にも悪い影響を及ぼすことは間違いないありません。また交通渋滞等を引き起こすことも必至で、環境はさらに悪化し、池袋はますますイメージダウンしてしまいます。このことは区全体にかかる重大な問題です。

私たち区民にとって場外車券場はまさに迷惑施設であり、今回の設置申請は全く意に反するものです。次代を担う子供たちのためにも、池袋の街がギャンブルにまみれ、廃れるのないよう場外車券場の設置を阻止していただきたく左記の事項を請願いたします。

### 記

- 一、池袋駅東口前に計画されている場外車券場の設置を撤回するため、事業者並びに川口市、さいたま市、熊谷市、所沢市、川越市、秩父市、行田市に要請してください。
- 二、経済産業省へ申請を許可しないよう働きかけてください。
- 三、青少年の健全育成の観点から、池袋をより明るく、安全な街になるよう努めてください。

受理番号	14請願第一〇号	受理年月日	平成十四年六月十九日	付託委員会	総務
件名	池袋駅東口場外車券売り場設置に反対する意見書を求める請願				
請願者の住所及び氏名	池袋駅東口競輪・オートレース場外車券売り場設置に反対する会 代表				
紹介議員	垣内信行	小林ひろみ	儀武さとる	渡辺くみ子	
	千葉宏	菊地輝夫	河野たえ子	秋山てつお	
要旨	<p>去る六月十一日株式会社アレッグ・サテライトが池袋駅東口に競輪・オートレース場外車券売り場設置の許可申請を関東経済産業局に行い、同日受理されたと聞きました。私たちは、二〇〇〇年七月にこの計画が明らかになつたとき、計画地が豊島区役所、中央保健福祉センターに連なる豊島区のまさに表玄関というべき場所であり、池袋駅東口のメイン通りであること、周辺に百貨店や大型店舗が林立しており買い物客でにぎわう場所であること、近くに専門学校や小・中学校があり教育環境悪化が懸念されること、商店への影響も大きいなど様々な問題があることを指摘し、設置に反対してきました。反対意見はPTAや育成委員会、子育てグループ、女性団体などに大きく広がり、同年十二月二十五日区議会で設置反対の請願・陳情が採択され、豊島区長も設置反対を表明しました。その後、池袋駅東口本町会の反対表明もあり、住民、地元町会、区議会、豊島区は関東経済産業局に対し、設置許可をしないようたびたび強く要望してきました。</p> <p>それにもかかわらず、今回株式会社アレッグ・サテライトが設置許可申請を行つたことは断じて許せません。</p> <p>また、この申請を関東経済産業局が受理したことは、住民、区議会、豊島区の意向を全く無視したものであり、到底認められません。既に申請は経済産業省に回っており、三週間程で結論が出される可能性が非常に強いと聞きました。豊島区はホームページで事実経過と区としての反対表明、区長コメントなどを掲載しています。また、この問題をマスコミも報道を始め、全国からも注目が寄せられています。</p> <p>そこで、豊島区議会として改めて左記事項を国の関係機関に提出されるよう請願します。</p> <p>記</p> <p>一、池袋駅東口の競輪・オートレース場外車券売り場設置に反対の決議を上げ、国に許可しないことを求める意見書を提出してください。</p> <p>二、事業者並びに川口市、さいたま市、熊谷市、所沢市、川越市、秩父市、行田市に車券売り場設置断念を働きかけてください。</p>				

受理番号	14陳情第二九号	受理年月日	平成十四年六月十七日	付託委員会	総務
件名	池袋駅東口前場外車券売り場設置に反対する陳情	付託年月日	平成14・6・21		

陳情者の  
住 所  
及び氏名

豊島区親子読書連絡会

要旨

池袋駅東口前の場外車券売り場設置は平成十二年、多くの区民挙げての反対表明が奏効し、完全撤回されたと了解していました。にもかかわらず、今回同じ業者からさらに内容を変えて申請がなされたとの報に驚きと怒りを感じます。

平成十四年度から公立学校を中心に完全週五日制が実施され、子供たちと地域社会の接点は大幅に増加しました。そのための受け皿が各方面で試みられ、たくさんの知恵が出され試行錯誤の現状と思われます。前回計画時より一層子供の暮らす社会環境につき思いをいたさねばならぬこのときに、またもや場外車券売り場設置が申請されることは理解の外です。休日を増やすとともに社会環境を整備してこそ「ゆとりある教育」の実は上がるわけで、それは大人の責任です。この計画を到底看過することはできません。

豊島区は今年区制七十周年を迎えるました。この七十年間はもとより豊島郡と呼ばれたころからこの地に暮らす人々がその時代の中で、「わが町豊島」のため力を尽くしてきたことは豊島区史をひもとくまでもなく想像に難くないところです。

いま、豊島区を守りつくっていくのは私たちなのだ、という思いを新たにしています。

区の基本構想「暮らし豊かに こころ輝く都市」を実現するためにも、その阻害要因を多くはらんだ場外車券売り場設置に反対します。

場外車券売り場の設置を断固阻止願いたく左記事項を陳情いたします。

記

- 一、池袋駅東口前に計画中の場外車券売り場の設置撤回を事業者並びに川口市、さいたま市、熊谷市、所沢市、川越市、秩父市、行田市に要請してください。
- 二、経済産業省に当該申請を許可しないよう働きかけてください。

受理番号	14陳情第三〇号	受理年月日	平成十四年六月十七日	付託委員会
件名	池袋駅東口前場外車券場設置に反対する陳情			付託年月日
陳情者の住所及び氏名	豊島区保護司会 会長			総務
受理番号	14陳情第三二号	受理年月日	平成十四年六月十八日	付託委員会
件名	池袋東口場外車券売り場設置許可申請受理反対についての陳情			総務
陳情者の住所及び氏名	豊島区更生保護婦人会 会長			付託年月日
要旨	<p>豊島区更生保護婦人会は、地域における婦人の立場から、犯罪のない明るい社会づくりとともに、青少年の健全育成を目的として活動しています。</p> <p>この度、池袋東口に民間企業アレック・サテライトが建設を予定しているビル内に場外車券売り場が設置されることについて、経済産業省に施設の設置許可申請を提出し、受理されていることを新聞紙上で知り、驚くとともに、この件について豊島区民として、また、明るく住みよい豊島区を目指す団体として設置反対の陳情を二〇〇〇年に提出し、その意思を確實にしてきましたが、区民の陳情・請願を無視して、設置が水面下で進んでいた事実に対し深く遺憾の意を表明いたします。</p> <p>場外車券場の設置は今後、区のイメージを著しく損ない、街の一層の混雑を招くことは必至であり、ここに再度反対の陳情書を提出し、私たち婦人の立場と会の目的から、ここに、池袋駅東口のオートレースと競輪の複合型場外車券売り場設置に再度反対の意思を表明いたします。</p>			平成14・6・21

受理番号	14陳情第三七号	受理年月日	平成十四年六月十九日	付託委員会	総務
件名	池袋駅東口場外車券売り場設置に反対する陳情				付託年月日 平成14・6・21
陳情者の住所及び氏名	豊島区町会連合会 会長 外七名				
要旨					
<p>豊島区は「暮らし豊かに こころ輝く都市」を基本構想における都市像として標榜し、そして今、区制施行七十周年を「ともに創ろう文化の風薫るまち としま」という合言葉のもとで、地域社会づくりを進めていきます。</p> <p>この度、突然、池袋駅東口場外車券売り場設置に関する許可申請が株式会社アレックグ・サテライトにより経済産業省に提出され、受理されたことを知りました。この施設については、既に豊島区長と豊島区議会が平成十二年七月に場外車券売り場設置反対の意思を明らかにされています。こうした地元自治体と区民の意向を無視した事業者の行為は許されるものではありません。</p> <p>池袋駅前の繁華街に場外車券売り場を設置することは、豊島区のイメージを著しく損ない、道路交通の一層の混雑を招き、さらに街づくりや環境の浄化等の面で様々な問題を生ずる恐れがあり、区全体にかかる重大なことであるだけに、この許可申請が受理されたことに強く抗議し、経済産業省が却下することを望みます。</p> <p>区民にとって、この場外車券売り場は、迷惑施設以外の何物でもなく、次代を担う子供たちのためにも不適切な施設であると断ぜざるを得ません。</p> <p>区議会におかれましては、この実情を十分にご高察いただき、経済産業省が決して許可することのないようにしていただきたく、ここに七名の署名を添えて左記の事項について陳情いたします。</p>					
<p>記</p> <p>一、事業者である株式会社アレックグ・サテライトに対して許可申請を取り下げるよう要請してください。</p> <p>二、川口市、所沢市、川越市、秩父市、行田市、さいたま市、熊谷市に設置の計画を撤回するよう要請してください。</p> <p>三、経済産業省に提出され受理された許可申請に対して、許可しないよう要請してください。</p>					

受理番号	14陳情第四四号	受理年月日	平成十四年六月十九日	付託委員会	総務
件名	池袋駅東口の場外車券場設置に反対する陳情				平成14・6・21

陳情者の  
住 所  
及び氏名

子育てグループきりょう

外一名

#### 要旨

現在、池袋駅周辺には、企業、店舗、学校が多く、勤労者、買い物客、学生が大変多く集まっています。一方、池袋駅東口周辺には、深夜営業の飲食店・風俗店も多く、以前より青少年の健全育成について問題があると認識しております。そんな折、川口オート、西武園競輪、大宮競輪の場外車券場を設置する内容の申請が経済産業省に提出され、受理されたと聞き、大変驚き、憤りを感じています。なぜなら平成十二年に豊島区議会と豊島区長は、場外車券場設置反対の意思表示をしているからです。建設予定地は区役所へ向かう道筋の途中といふこともあり、地域住民はもちろん、これは豊島区住民すべての問題でもあります。こゝ一部の賛成によって計画が進められるべきではありません。

このような施設ができますと、豊島区のイメージが大きくダウンするばかりでなく、交通渋滞、迷惑行為が増えることは必至です。子育て世帯・優良企業は転出し、池袋は荒れてしまうことでしょう。

豊島区議会におかれましては、このような計画には断固として設置反対の姿勢を貫き、左記事項について強い態度で臨まれるよう陳情いたしました。

#### 記

- 一、場外車券場設置を許可しないよう経済産業省に要請する。
- 二、青少年の健全育成を主眼に、池袋駅東口周辺の環境浄化に努める。

受理番号	14陳情第四五号	受理年月日	平成十四年六月十九日	付託委員会	総務
件名	場外車券売り場設置計画に反対する陳情				
陳情者の住 所 及び氏名	豊島・健康と環境を守る連絡会 代表				

平成十四年六月十一日場外車券売り場の設置許可申請が株式会社アレック・サテライト（代表取締役社長 村上正俊）から経済産業省に提出され、受理されました。

この施設につきましては、設置計画が明らかになって以来多くの区民が反対し、豊島区議会とともに豊島区も設置に反対する意思を表明してきました。こうした状況を熟知しているはずの事業者が地域に対して説明や理解を求めず強引に事を運ぶ態度は許されないものがあります。また、国も豊島区と豊島区議会の意思を十分に承知しながら、事業者からの許可申請を受理したことは、地方自治の軽視であり、地方分権に逆行するものと言わざるを得ません。

私たちは、子供も大人も女性も男性も心安らかに安全に暮らせる街づくりを求めています。この観点から、身近で日常的に存在するギャンブル行為や施設が、地域環境や青少年に与える影響を危惧しております。同じ場外車券売り場の設置を撤回した他区の事例を入れ、豊島区議会は、この設置計画に反対されることを陳情いたします。

記

一、事業者並びに川口市、所沢市、川越市、秩父市、行田市、さいたま市、熊谷市に計画撤回を要請してください。

二、国にこの場外車券売り場の設置計画申請を許可されないよう要請してください。

受理番号	受理年月日	付託委員会
14陳情第四〇号	平成十四年六月十九日	
陳情者の住所及び氏名	池袋東口駅前の場外車券売場設置に賛成する陳情	付託年月日
特定非営利活動法人安心会 理事長	外三十五名	平成14・6・21

要旨

今日の豊島区の財政危機については、お役所の視野狭窄から住民を無視するやり方に反対です。何事も住民本位で議会におかれても審議をされるよう要望します。

場外車券売場の設置で池袋の環境が低下するなど反対意見も出ておりますが、むしろ公営競技が地域発展のために行う事業として、池袋の町全体の経済が発展しなければよりよい環境は得られないと考えます。

青少年問題においても、現状の風紀を規制できない以上、ますます青少年への影響を考えると深刻な問題です。私たち住民が守っていく立場にあります。

場外設置事業者へ要望することは、池袋の町、ひいては豊島区の起爆剤となるべく、企業として豊島区発展のため、場外車券売場の早期開設を希望します。

豊島区全体が一致団結し、低迷する豊島区を救うには場外車券売場事業に大いに期待したいと考えております。

豊島区議会におかれましても、なぜ設置に反対なのか、池袋発展のため、この事業に期待する私たちに納得いく審議並びに決議を望みます。

また、豊島区並びに副都心池袋の環境改革のためにも早期開設を希望し、ここに陳情いたします。

受理番号	件名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
14陳情第四一号	池袋東口場外車券売場設置に対する賛成の陳情	外十三名	平成14・6・21

要旨

池袋は日本経済停滞の影響も受け、副都心池袋は、東口・西口とともに極めて厳しい環境下にあります。また、環境悪化の状況を解消する必要性も切迫し、事業関係者の地域社会への協力を期待しています。

私たちは、池袋を甦らせるためにも場外車券売場の設置を目指し支援していきます。場外車券売場設置が実現されることに大きな期待をしており、行政官庁におかれましても私たち住民並びに町会、商店の意見を組み入れ、一日も早い実現をお願いし、賛成の陳情をいたします。

受理番号	受付年月日	付託委員会
14陳情第四二号	平成十四年六月十九日	総務
	付託年月日 平成14・6・21	

件名	陳情者の住所及び氏名
池袋場外車券売場設置賛成陳情	東池袋一丁目中央町会副会長 東池袋ウイロード商店街振興組合副理事長

要旨

今日、国の財政・金融・経済のトリプル破綻で、国家破産まであり得ると発表されるほど、日本国の非常事態であり、当然に東京都、豊島区、そして我々の池袋も商店街、個人商店、個人も同様に非常事態であります。

商店街振興組合の助成金も大幅にカットされ、さらには全面カットの事態もあり得ると考えており、先行きの不安は増す一方です。

場外車券売場の設置により、地域開発のスポンサー的な事業計画であると確信し、かつ、同事業体が豊島区、池袋にとってマイナスにならないように地域住民及び商店街が一致団結し、公営競技の目的とする地域活性の役割を担つてもらうことや、環境改善を遵守してもらい、大不況の最中にも一縷の希望を感じられる事業計画を実現することを希望し、場外車券売場設置に賛成の陳情をします。